

令和4年度  
教育に関する事務の管理及び  
執行状況の点検・評価報告書

令和5年9月

会津若松市教育委員会

## 目次

	ページ
1. 趣旨 .....	1
2. 点検及び評価 .....	2
(1) 点検及び評価者	
(2) 点検及び評価の対象	
(3) 点検及び評価の方法	
3. 学識経験者の知見の活用 .....	3
4. 実施スケジュール .....	3
5. 公表の方法 .....	3
6. 点検及び評価の結果.....	4
(1) 会議の開催状況	
(2) 教育長・教育委員の会議、研修等への参加状況	
(3) 重点事業の執行状況	
点検及び評価対象事務事業	
・ 点検及び評価対象事務事業一覧 .....	11
・ 政策分野1 学校教育 .....	13
・ 政策分野2 教育環境 .....	23
・ 政策分野3 地域による子ども育成 ...	27
・ 政策分野4 生涯学習 .....	30
・ 政策分野5 スポーツ .....	34
・ 政策分野6 歴史・文化 .....	36
7. 学識経験者からの意見 .....	40

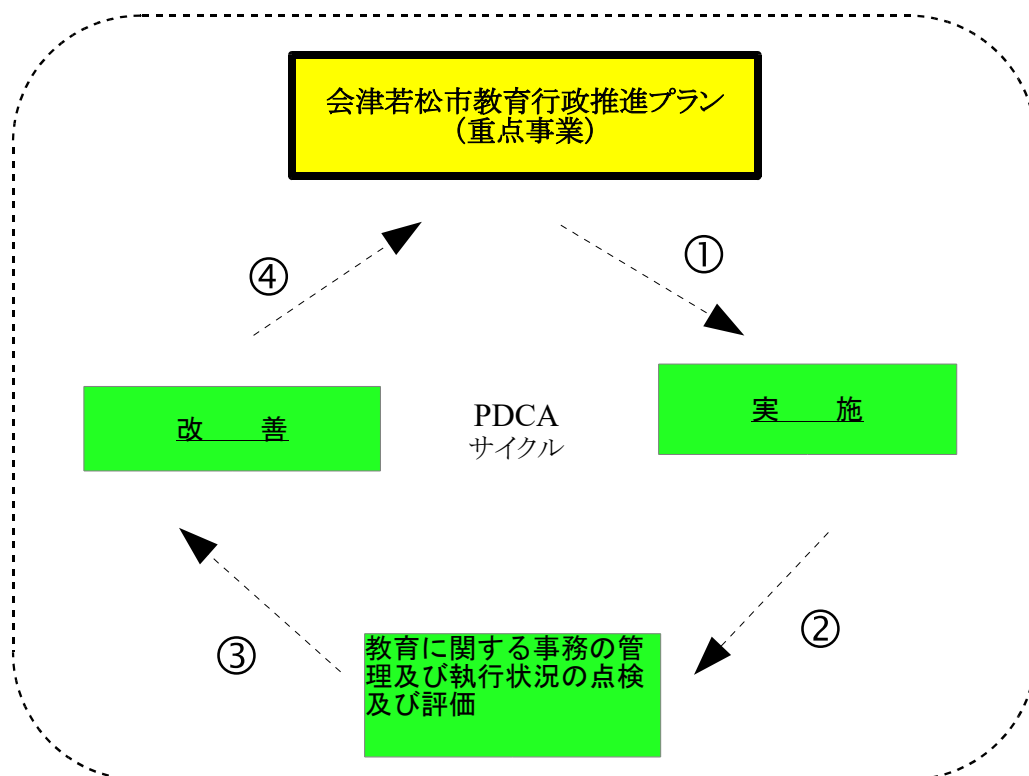
## 1. 趣旨

この点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことを目的として実施している。

本市教育委員会では、平成29年4月からの「会津若松市第7次総合計画」にあわせ、「会津若松市教育大綱・教育振興基本計画」を策定するとともに、教育行政における年度ごとの実行計画と位置づけた「教育行政推進プラン」を策定し、教育行政の一層の充実・発展に努めている。

点検及び評価においては、「教育行政推進プラン」に掲げる各政策分野及び施策ごとに位置づけた重点事業等の執行の状況について、教育委員会自らが取組状況を十分に検証をし、成果と課題等について点検・評価を行い、これを議会へ報告、更に公表することで、教育委員会の責任体制の明確化を図っている。

あわせて、この点検・評価の結果を踏まえた取組内容の改善を図りながら、効率的かつ効果的に教育行政の推進に努めるものである。



## 2. 点検及び評価

教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価する内容は、次のとおりとする。

### (1) 点検及び評価者

教育長	寺木 誠伸
教育長職務代理者	林 健幸
委員	秋山 理恵
委員	田中 裕志
委員	秋月 淳子

### (2) 点検及び評価の対象

#### ①教育委員会の会議の開催状況

⇒令和4年度に開催した会議の開催日及び案件（一覧）

#### ②委員の会議及び研修等への参加状況

⇒令和4年度に委員が出席した会議及び研修等の開催日、場所及び名称（一覧）

#### ③重点事業の執行の状況

⇒「令和4年度会津若松市教育行政推進プラン」に掲げる重点事業（22事業）

### (3) 点検及び評価の方法

点検及び評価にあたっては、各施策を構成する事務事業のうち重点的に取り組む事業について、進捗状況や執行上の課題・問題点等を検証し、その結果を踏まえて、教育行政推進プランに掲げた計画・目標に対して、「どの程度達成できたか」を基本的な視点として4段階による評価を行った。

これに加えて、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、事業自体が縮小等を余儀なくされた場合において、感染症予防対策等を講じた上での事業実施に向けた取組や、コロナ禍の状況に即した新たな試みなどが行われた場合においては、これらを加味して、総合的に評価を行った。

評価	評価基準
S	目標を上回って達成した
A	目標のとおり達成した
B	目標を少し下回った
C	目標を大きく下回った

※ 点検及び評価は、令和5年3月31日現在で実施。

### 3. 学識経験者の知見の活用

法第26条第2項では、教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされている。

本市教育委員会では、学識経験者2名の方から、点検・評価に関する意見をいただき、「7.学識経験者からの意見」に掲載した。今後、この意見を事務事業に反映させるよう努めていく。

《学識経験者名簿（敬称略）》

No.	所属等	職氏名
1	公立大学法人 会津大学	上級准教授 蛭名 正司
2	公立大学法人 会津大学短期大学部	教授 若林 達司

### 4. 実施スケジュール

令和4年	4月	令和4年度教育行政推進プランの公表
令和4年 令和5年	4月1日～ 3月31日	各種施策・事務事業の執行
令和5年	5月15日	点検及び評価結果報告書（素案）の決定 （教育委員会定例会）
	6月21日	外部知見者への報告書（素案）説明
	7月5日	報告書（素案）に対する外部知見の聴取
	7月20日	点検及び評価結果報告書の決定（教育委員会定例会）
	9月	市議会への報告
	9月下旬	公表

### 5. 公表の方法

点検及び評価の実施結果については、市ホームページ及び広報紙（市政だより）への掲載により公表する。

## 6. 点検及び評価の結果

### (1) 会議の開催状況

教育委員会の会議は、法第14条及び会津若松市教育委員会会議規則（昭和31年教委規則第7号）の規定に基づき開催し、議案審議のほか教育行政に関する様々な事項について、情報及び意見の交換に努めた。

また、平成24年度から、会議での審議事項や審議結果を市ホームページに掲載するなど、情報提供に努めている。

なお、令和4年度に行われた会議（開催日、案件等）は、以下のとおりであり、委員の会議への出席率は97.8%で、会議を傍聴した者は7名であった。

4月定例会 (4月20日)	議案第1号	令和4年度会津若松市教育行政推進プランの策定について
	議案第2号	会津若松市通学区域検討委員会委員の任命について
	議案第3号	会津若松市スポーツ推進審議会委員の任命について
	報告第1号	令和4年2月市議会定例会について
	報告第2号	令和4年度会津若松市奨学生の決定について
	報告第3号	会津若松市スポーツ推進委員の委嘱について
	協議事項等	成人式継承事業の式典の名称について 令和4年度会津図書館による学校支援・連携について 幼・小・中・義務教育学校を対象に募集協力を依頼する公民館事業について 令和4年度会津若松市地域学校協働本部事業実施体制について
5月定例会 (5月19日)	議案第4号	会津若松市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
	議案第5号	会津若松市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第6号	会津若松市社会教育委員の委嘱について
	報告第4号	令和4年度会津若松市奨学生の決定について
	報告第5号	会津若松市通学区域検討委員会からの答申について
	報告第6号	会津若松市少年センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
	協議事項等	令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について 令和4年度生涯学習総合センター・公民館事業計画について
5月臨時会 (5月25日)	議案第7号	令和4年度会津若松市教育委員会6月補正予算について
6月臨時会 (6月8日)	議案第8号	令和4年度会津若松市教育委員会6月追加補正予算について
6月定例会 (6月23日)	議案第9号	会津若松市教育支援委員会委員及び専門委員の委嘱及び任命について
	議案第10号	会津若松市学校給食費の徴収等に関する規則の制定について
	議案第11号	会津若松市郷土研究奨励金審査委員会委員の委嘱について
	協議事項等	愛のパトロール（夜間街頭補導）について 第69回会津若松市民水泳大会について

7月定例会 (7月21日)	議案第12号	令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について
	議案第13号	令和5年度使用教科用図書等の採択について
	議案第14号	会津若松市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
	報告第7号	令和4年6月市議会定例会について
	報告第8号	公益財団法人会津若松文化振興財団経営状況報告について
	協議事項等	会津若松市教育委員会表彰規則運用方針の見直しについて 少年の主張について
8月定例会 (8月18日)	議案第15号	令和4年度会津若松市教育委員会9月補正予算について
	報告第9号	人事に関する案件について
	協議事項等	「わたしががんばる“あいづっこ宣言”」絵手紙コンクールについて
		令和4年度会津若松市スクール議会及び小学生市長との懇談会実施について
		学校給食費の公会計化の進捗状況について
令和3年度指定管理者事業報告概要について		
9月定例会 (9月22日)	議案第16号	会津若松市郷土研究奨励金審査委員会委員の委嘱について
	議案第17号	会津図書館協議会委員の委嘱及び任命について
	協議事項等	あいづまちなかアートプロジェクト2022について 第34回会津若松市鶴ヶ城ハーフマラソン大会について
10月臨時会 (10月3日)		会津若松市教育委員会教育長職務代理者の指名について
10月定例会 (10月13日)	議案第18号	令和4年度会津若松市教育委員会表彰の決定について
	議案第19号	令和5年度会津若松市立学校の教育課程編成方針について
	議案第20号	会津若松市立学校給食センター条例の一部を改正する条例について
	報告第10号	会津若松市議会令和4年9月定例会議について
	報告第11号	会津若松市学校歯科医の委嘱について
	協議事項等	令和4年度全国学力・学習状況調査結果について
		令和5年度学校給食費の単価について
		福島県市町村対抗軟式野球大会について
		福島県市町村対抗ソフトボール大会について
		市町村対抗福島県縦断駅伝大会(ふくしま駅伝)について
会津ビブリオバトルについて 会津図書館を使った調べる学習コンクールについて		
11月定例会 (11月18日)	議案第21号	令和4年度会津若松市教育委員会12月補正予算について
	報告第12号	令和4年度会津若松市奨学生の決定について
	協議事項等	令和5年度学校給食費(案)について
12月定例会 (12月15日)	議案第22号	会津若松市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
	協議事項等	令和5年「はたちのつどい」の挙行について
		会津若松市学校給食費徴収推進員の概要について
		第34回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(ふくしま駅伝)結果について
		第67回市民体育祭の開催について
		第66回会津若松市民スキー大会の開催について 年末年始・臨時休館に伴う会津図書館の貸出冊数・貸出期間の変更について

1月定例会 (1月19日)	報告第13号	令和4年度会津若松市奨学生の決定について
	報告第14号	会津若松市議会令和4年12月定例会議について
	協議事項等	令和4年度市立学校卒業(園)式の対応について 第69回文化財防火デー 文化財防火査察・火災防ぎょ訓練について
2月定例会 (2月9日)	議案第23号	令和4年度会津若松市教育委員会2月補正予算について
	議案第24号	令和5年度会津若松市教育委員会当初予算について
	議案第25号	令和4年度会津若松市教育委員会表彰(3月表彰)の決定について
	議案第26号	会津若松市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則について
	議案第27号	令和5年度学校給食費日額の決定について
	協議事項等	令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
3月臨時会 (3月2日)	議案第28号	令和5年度会津若松市立義務教育諸学校長及び副校長の異動について
3月臨時会 (3月17日)	議案第29号	会津若松市教育委員会管理職員の異動について
3月定例会 (3月17日)	議案第30号	会津若松市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
	議案第31号	会津若松市教育委員会所管の職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第32号	教育委員会の所管に係る会津若松市個人情報保護法施行細則の制定について
	議案第33号	会津若松市通学区域検討委員会委員の委嘱及び任命について
	議案第34号	会津若松市通学区域検討委員会への諮問について
	議案第35号	会津若松市学校給食費の徴収等に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第36号	会津若松市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則について
	議案第37号	会津若松市指定文化財の指定について
	報告第15号	令和5年会津若松市板橋好雄奨学資金の貸与の決定について
	協議事項等	会津若松市学校給食費徴収等事務取扱要綱の制定について 会津若松市学校給食栄養支援員設置要綱の一部を改正する要綱について
	3月臨時会 (3月29日)	議案第38号
議案第39号		会津若松市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について



## (2) 教育長・教育委員の会議、研修等への参加状況

教育長・教育委員が、職務上出席した会議、研修会等については、以下のとおりである。（ただし上記の教育委員会及び来賓等として出席した会議、会合等を除く。）

月日	会議等の名称	出席者
4月12日	福島県市町村教育委員会連絡協議会第1回理事会	教育長
4月12日	福島県都市教育長協議会役員会	教育長
4月13日	福島県都市教育長協議会総会（オンライン）	教育長
4月14日	全国都市教育長協議会令和4年度第1回理事会	教育長
4月21日 ～22日	東北都市教育長協議会役員会・定期総会・研修会	教育長
4月22日	会津教育事務所域内三支会連絡会定例会	教育長・教育長職務代理者
4月22日	会津教育事務所域内市町村教育委員会教育長会議	教育長
4月25日	全会津市町村教育長連絡協議会	教育長
5月9日	福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	教育長
5月11日	全国都市教育長協議会第2回常任理事会・理事会合同会議	教育長
5月12日 ～13日	全国都市教育長協議会定期総会・研究大会	教育長
5月31日	福島県公立学校施設整備期成会理事会（書面）	教育長
6月7日	第1回福島県GIGAスクール運営支援センター連携実施連絡協議会（書面）	教育長
6月30日	福島県GIGAスクール運営支援センター連携実施業務委託公募型プロポーザル審査委員会（書面）	教育長
7月1日	福島県市町村教育委員会連絡協議会北会津支会第1回定例会・研修会	教育長・教育委員
7月14日	全国都市教育長協議会第3回常任理事会・理事会	教育長
7月19日	福島県市町村教育委員会連絡協議会会津ブロック研修会	教育長・教育委員
7月27日	令和5年度福島県市町村教育委員会連絡協議会陳情・懇談	教育長
8月24日	福島県都市教育委員会事務局学校教育関係管理職等研修会	教育長
8月25日	福島県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会（オンライン開催）	教育長・教育委員
10月4日	福島県都市教育長協議会第2回役員会	教育長
10月14日	福島県都市教育長協議会臨時総会・研修会	教育長
10月20日 ～21日	東北都市教育長協議会役員会	教育長
10月26日	福島県市町村教育委員会連絡協議会北会津支会第2回定例会・研修会	教育長・教育委員
10月28日	会津教育事務所域内三支会連絡会定例会	教育長・教育長職務代理者

10月28日	会津教育事務所域内市町村教育委員会教育長会議	教育長
11月4日	福島県初任者研修等実施協議会	教育長
11月10日	全国都市教育長協議会第4回常任理事会・理事会	教育長
11月16日	福島県市町村教育員会新任教育委員研修会	新任教育委員
11月21日	福島県における少人数教育等に係る臨時研修会	教育長
1月6日	福島県GIGAスクール運営支援センター連携実施合同説明会 (オンライン)	教育長
1月13日	福島県市町村教育委員会連絡協議会第2回理事会	教育長
1月27日	福島県ICT学びの変革推進会議(オンライン)	教育長
1月27日	第2回福島県教職員多忙化解消拡大プロジェクトチーム会議 (オンライン)	教育長
3月3日	第2回福島県GIGAスクール運営支援センター連携実施連絡協 議会(書面)	教育長

(参考)

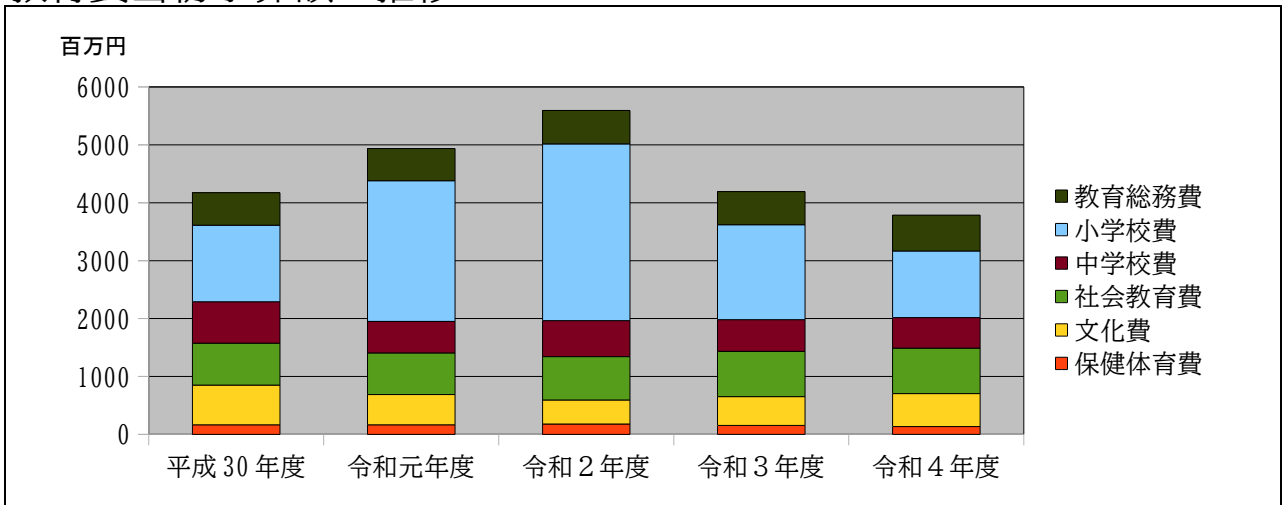
- 令和4年度教育費
- 教育費当初予算額の推移
- 一般会計と教育費の当初予算額推移

# 令和4年度 教育費

単位:千円

予算科目(項・目)	当初予算額	予算科目	当初予算額
1 教育総務費	618,574	4 社会教育費	784,283
(1)教育委員会費	4,457	(1)生涯学習推進費	409,516
(2)事務局費	373,360	(2)公民館費	329,598
(3)指導研究費	211,171	(3)青少年育成費	45,169
(4)学校給食費	29,586	5 文化費	571,040
2 小学校費	1,149,344	(1)文化振興費	110,341
(1)学校管理費	897,972	(2)文化財保護費	219,547
(2)教育振興費	251,372	(3)文化施設費	241,152
3 中学校費	528,857	6 保健体育費	132,965
(1)学校管理費	389,095	教育費合計	3,785,063
(2)教育振興費	139,762	2.7.(2)放射線安全対策費	6,238
		教育関係費合計	3,791,301

## 教育費当初予算額の推移



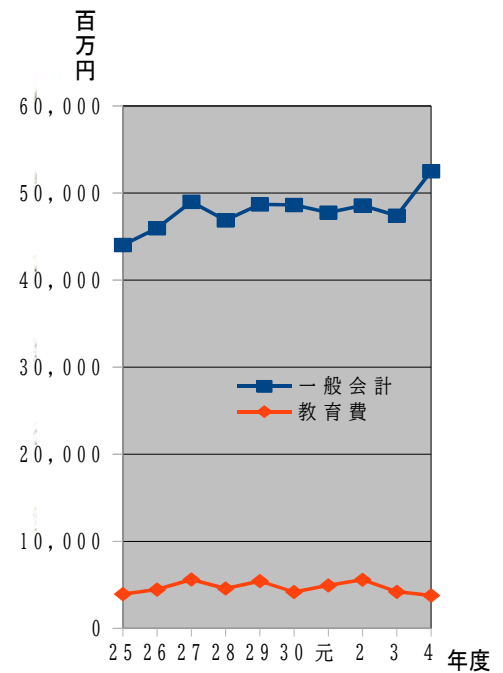
単位:千円

予算科目(項)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1. 教育総務費	559,219	555,060	575,113	570,966	618,574
2. 小学校費	1,321,906	2,431,096	3,052,265	1,641,940	1,149,344
3. 中学校費	716,487	544,190	620,380	544,866	528,857
4. 社会教育費	723,099	719,657	750,544	783,297	784,283
5. 文化費	686,298	521,783	411,578	497,724	571,040
6. 保健体育費	164,392	164,214	180,438	153,623	132,965
教育費計	4,171,401	4,936,000	5,590,318	4,192,416	3,785,063

# 一般会計と教育費の当初予算額推移

単位：千円

年度	一般会計	教育費	一般会計に対する割合
平成25年度	44,014,000	3,937,458	8.9%
26	45,945,000	4,452,687	9.7%
27	48,977,000	5,614,978	11.5%
28	46,857,000	4,585,237	9.8%
29	48,687,000	5,424,202	11.1%
30	48,625,000	4,171,401	8.6%
令和元年度	47,742,000	4,936,000	10.3%
2	48,559,000	5,590,318	11.5%
3	47,393,000	4,192,416	8.8%
4	52,488,000	3,785,063	7.2%



## ■主な増減要因

単位：千円

事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
<b>1. 教育総務費</b>					
○あいづっこ人材育成プロジェクト事業費	—	3,728	5,911	5,306	5,415
○あいづっこ学力向上推進事業費	79,315	67,508	28,343	21,587	22,028
○指導研究に要する経費	48,657	51,671	74,193	81,561	89,555
○公会計化事業費	—	—	—	—	89,555
<b>2. 小学校費</b>					
○学校施設耐震化事業費	73,128	126,278	49,133	—	※R3補正（繰越）
○学校維持管理費	410,037	346,526	435,135	398,128	399,408
○城北小学校校舎北東棟改築事業費	7,539	5,362	—	—	—
○城北小南棟解体・プール附属棟等	—	—	75,432	109,710	—
○行仁小学校改築事業費	81,177	1,256,778	1,736,755	371,229	—
○教育ICT環境推進事業費	—	—	—	70,768	91,569
<b>3. 中学校費</b>					
○学校施設耐震化事業費	124,060	45,845	117,912	—	※R3補正（繰越）
○学校維持管理費	203,691	157,237	161,557	180,929	160,044
○（仮称）河東学園中学校建設事業費	11,504	—	—	—	—
○教育ICT環境推進事業費	—	—	—	45,350	60,084
<b>4. 社会教育費</b>					
○子ども読書活動推進事業費	2,509	2,936	3,177	2,955	2,942
○生涯学習情報提供事業費	40,172	39,724	39,353	56,727	39,742
○成人祝賀事業費	—	—	—	—	2,654
<b>5. 文化費</b>					
○会津若松市庁舎整備発掘調査事業費	—	—	—	—	95,179
○高野地区農地整備発掘調査事業費	—	—	—	60,790	56,871
○日新館天文台跡整備事業費	—	360	10,772	308	518
○文化センター管理費	64,895	38,036	41,071	61,624	42,026
○會津風雅堂管理費	331,000	181,883	170,961	160,868	180,216
<b>6. 保健体育費</b>					
○鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業費	7,472	6,000	6,000	1,000	5,000
○東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業費	487	9,100	14,900	13,100	—

### (3) 重点事業の執行状況

#### 点検及び評価対象事務事業一覧

##### 〈政策分野1〉 学校教育

(施策1) 確かな学力の育成	
○ あいづっこ学力向上推進事業	13
(施策2) 豊かな心の育成	
○ あいづっこ人材育成プロジェクト事業	16
○ スクールカウンセラー等活用事業	17
(施策3) 健やかな体の育成	
○ 児童生徒体力向上事業	18
○ 部活動運営体制構築事業	19
○ 学校給食費公会計化事業	20
(施策4) 特別支援教育の充実	
○ 特別支援推進事業	21

##### 〈政策分野2〉 教育環境

(施策1) 就学環境の充実	
○ 就学援助事業	23
(施策2) 学校環境の充実、整備	
○ 学校施設耐震化事業	24
○ 学校維持管理事業(校舎等長寿命化改修工事)	25
○ 教育ICT環境推進事業	25

##### 〈政策分野3〉 地域による子ども育成

(施策1) 子どもと子育て家庭を支える地域づくり	
○ 地域学校協働本部事業(地域学校協働活動、放課後子ども教室)	27
(施策2) 青少年の健全育成	
○ 青少年の心を育てる市民行動プラン事業	28

##### 〈政策分野4〉 生涯学習

(施策1) 生涯学習活動の支援	
○ 高・大・社連携事業「みらいづ探究ラボ」	30
(施策2) 読書活動の推進	
○ 読書活動推進事業	31
(施策3) 地域における社会教育の推進	
○ 住民参画による公民館事業	32

## 〈政策分野5〉 スポーツ

### (施策1) スポーツ機会の充実

- 鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業 ..... 34

### (施策2) スポーツ環境の充実

- 市民スポーツ施設管理事業 ..... 35

## 〈政策分野6〉 歴史・文化

### (施策1) 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

- あいづまちなかアートプロジェクト事業 ..... 36

### (施策2) 地域の歴史・文化を育む環境づくり

- 文化施設管理事業 ..... 37

- 歴史資料センター管理運営事業 ..... 38

### (施策3) 歴史資源・伝統文化の保存・継承

- 御薬園整備事業 ..... 39

## 《政策1》 次代を創る子どもたちの育成

### 〈政策分野1〉 学校教育

#### 【 目指す姿 】

学ぶ喜びや楽しさを実感しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けた子どもたちが育つまちを目指します。

#### (施策1) 確かな学力の育成

#### 令和4年度重点事業

#### 1 あいづっこ学力向上推進事業

#### 【点検及び評価の結果】

##### (1) 令和4年度の取組状況（主な取組内容と成果）

これまでの学力向上推進の取組の更なる充実を図るとともに、長期的かつ総合的な視点から人材育成を進めていくため、平成29年度から令和8年度までの10年間を展望した「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、「児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくり」等の4つの視点で「あいづっこ学力向上推進事業」に取り組んだ。

##### ○令和4年度に実施した主な学力向上推進事業

###### ①学級集団育成事業

児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくりとしてQ-U（児童生徒個人、学級集団の状態、個人と集団の関係性を把握するためのアンケート）を実施し、個人の実態及び学級の状況を把握するとともに、全市立学校教員を対象とした2回の研修会を行い、Q-Uの効果的活用、特に解決志向的な支援のあり方や気になる子どもたちへのアプローチの方法について理解を深めた。

研修会後には、校内での伝達講習も実施し、学年や学校といった組織を生かした対応の重要性について共有を図ることができた。

###### ②読解力向上事業

学校図書館支援員6名を市内全市立学校29校に配置し、図書の整理や補修、掲示物の作成、選書の助言等を通し、学校図書館の環境整備を図った。また、会津図書館奉仕員との連携により、授業における図書活用の推進を行った。

この結果、平均読書冊数の増加などが見られ、読書好きな児童生徒が増えたとともに、授業における積極的な図書館や新聞等の教材の活用を通して、読解力の向上につながった。

### ③指導力向上事業

「自ら学ぶ子どもを育てるために、今、考えたいこと」を演題とした会津若松市教育講演会（約400名参加）を開催するなど、教員の指導力向上を図り、授業の改善に取り組んだ。

市学校教育指導委員会による研修会において、本市独自の学力調査問題（チャレンジテスト）を作成し、全市立学校で実施した。児童生徒は、チャレンジテストに取り組むことで、全国学力・学習状況調査問題の出題様式に慣れることができた。

また、各学校の学力向上対策の自己評価の材料とし、その後の指導改善に役立てることができた。さらに、小・中学校の教員が、一緒に小学校算数と中学校数学・英語の問題作成に取り組むことで、教材分析力を高めることができた。

### ④ICT活用学力定着事業

教科書の変更に合わせて中学校全学年の数学と英語の指導者用デジタル教科書及びデジタル教材を整備するとともに、学校からの要望の高いデジタル教材の配付を行った。デジタル教材の活用によって、音声や映像を活用することができ、児童生徒の教材への関心が高まるとともに、学習内容の理解につながった。

### ⑤チャレンジ事業

英語検定や漢字検定受検に加え、数学検定も補助対象とした。延べ2,725人（英語検定902人、漢字検定1,616人、数学検定207人）に助成を行い、児童生徒の意欲を高め、挑戦することの楽しさや達成感を養うことができた。

### ⑥学力向上推進委員会

学識経験者、PTA代表、小・中学校長関係者等で構成される「会津若松市学力向上推進委員会」を3回（6月、9月、2月）開催し、「あいづっこ学力向上推進計画」の検証と評価を行った。

検証では、より具体的な取組を推進していく必要があるとの意見をいただいた。

[達成状況] あいづっこ学力向上推進計画進捗状況より

#### ①全国学力学習状況調査

目 標	実 績
小学6年生：102.2 中学3年生：98.6	小学6年生：97.3 中学3年生：91.9

※ 全国平均を100とした際の本市の数値

#### ②主体的な学習態度（学習状況調査より項目を抜粋）

(ア) 授業内容の理解度（国語、算数・数学）

目 標	実 績
小学校6年生、中学校3年生で、前年度と比較し、改善することを目標とする。 小学6年生：参考値R2 83.4 R3 89.7 中学3年生：参考値R2 79.2 R3 79.0	小学6年生：83.7 中学3年生：79.2



(イ) 平日の家庭学習時間

目 標	実 績
小学校 6 年生で 1 時間以上学習する児童の割合を 82%に、中学校 3 年生で 2 時間以上学習する生徒の割合を 38% とすることを目標とする。	小学 6 年生 : 76.8% 中学 3 年生 : 27.3%

③英検 3 級の取得率 (取得者数/在籍人数)

目 標	実 績
中学 3 年生 27%以上	中学 3 年生 23.6% (226 人/957 人)

- ・【英検 3 級相当の英語力】※定期試験等をもとに英語担当教員判断  
(3 級相当数/在籍人数)

目 標	実 績
中学 3 年生 38%	中学 3 年生 39.1% (374 人/957 人)

④一人当たりの読書冊数 (読書月間 1 ヶ月間)

目 標	実 績
小学校全学年 14.2 冊	小学校全学年 11.8 冊
中学校全学年 4.2 冊	中学校全学年 2.6 冊

(2) 取組の検証 (課題認識と今後の方針・改善点)

目標値への到達には厳しい状況にあるため、令和 5 年度は各事業に工夫や改善を加え、いっそう具体的に取組を推進していく。

学級集団育成事業では、Q-U 実施前に研修会を開催することにより、各学校において結果の活用が円滑に進められるようにするなど、児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくりのための取組を推進する。

チャレンジ事業では、現在の小学校漢字検定、小学校英語検定、中学校英語検定、中学校数学検定に加え、中学校漢字検定を補助対象にし、得意教科の検定に目標をもって挑戦することの楽しさや達成感をさらに感じられるように取組を推進する。

また、チャレンジテストでは、引き続き小学校算数、中学校数学・英語を作成し、市内全学校で実施することで、学力向上に対する取組を共有するとともに、チャレンジテスト実施後、テストの結果を踏まえ補充問題等にも取り組むような仕組みを作る。

さらに、令和 5 年度は、家庭学習の習慣化に重点を置いて、取組を推進する。

(3) 評価

B	目標値の達成は厳しい状況にあり、達成しなかったものについては、学力向上推進委員会において、令和 5 年度はより具体的な実践を推進することが必要であるとの意見をいただいた。「授業内容の理解度 (中学校)」、「英検 3 級相当の英語力」において、令和 4 年度の目標値を達成した。また、検定補助の対象拡大や教科を増やしてのチャレンジテストの実施、Q-U 研修会の充実など、学力向上の取組を進めることができた。
---	--

(施策2) 豊かな心の育成

令和4年度重点事業

- 1 あいづっこ人材育成プロジェクト事業
- 2 スクールカウンセラー等活用事業

【点検及び評価の結果】

1 あいづっこ人材育成プロジェクト事業

(1) 令和4年度の実施状況（主な実施内容と成果）

新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、子どもたちの豊かな心を育む「映画から学ぶ」、地域への誇りや愛着を育む「まなべこツアー」及び官民連携による「地域から学ぶ」を実施した。

○令和4年度に実施した主な人材育成事業

①映画から学ぶ（対象：中学校）

映画人の講演、映画上映などを通して、中学生に本物の映像文化に触れ、感性を高める機会を提供した。学年毎の分散開催など、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施した。

生徒の想像力や表現力にはたらきかけ、豊かな心を育成することができた。

②まなべこツアー（対象：小学校6年生）

歴史資料センター（まなべこ）を活用し、会津の歴史講話を聞き、会津藩主松平家墓所（院内御廟）等を見学することで、郷土の歴史への関心を高める機会を提供した。少人数の班編成など、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施した。

また、事業実施後に、児童の感想を歴史資料センター（まなべこ）で公開した。郷土の歴史に直接触れることにより、地域への誇りや愛着を育むことができた。

③地域から学ぶ（対象 全市立学校）

地域の方々や企業等から各小・中学校及び義務教育学校に講師を招き、会津の歴史や伝統文化を学ぶとともに、地域の企業等への関心を高め、地域への理解を深める機会を提供した。キャリア教育の推進とあわせて、より幅広い視点からの人材育成に寄与することができた。

[達成状況]

①児童生徒が「参加してよかった」と回答した割合

(あいづっこ人材育成プロジェクト参加者アンケートで「よかった」と回答した児童生徒数/参加した児童生徒数)

目 標	実 績
100%	98.9%

## (2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

令和3年度に引き続き、令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらすべての事業について実施することができた。

確かな学力の育成の重点事業である「あいづっこ学力向上推進事業」とともに、本市の人材育成の両輪として位置づけ、会津の未来の創り手であるあいづっこが、感性を豊かに働かせながら、自ら考え、判断し、表現していく、生きる力を培う機会を提供し、官民協働による長期的な視点で人材育成に取り組んでいく。

## (3) 評価

A	新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、児童生徒へ様々な学びの機会を提供することができた。指標の目標である100%へ近い、98.9%の児童生徒から「参加してよかった」との回答が得られており、子どもたちの地域への誇りや愛着を育む一助となった。
---	---

## 2 スクールカウンセラー等活用事業

### (1) 令和4年度の取組状況（主な取組内容と成果）

児童生徒、保護者、教職員を対象に、不登校やいじめの未然防止など問題行動等に対する専門的な指導助言を行い、迅速かつ的確な対応に資するようスクールカウンセラーを派遣した。加えて、2名のスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整の充実を図ることができた。また、3名の教育相談員を配置し、相談業務の充実を図ることができた。さらには、適応指導教室（ひまわり）を開設し、不登校の児童生徒の学校生活への復帰や社会生活への自立を支援することができた。

[達成状況]

#### ①小・中学校における不登校の出現率（不登校児童生徒数／全児童生徒数）

目 標	実 績
1.2%	3.4% (286人/8,313人)

### (2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

令和4年度においては、スクールカウンセラーを延べ234回、適応指導教室（ひまわり）を100日開設するなど、教育相談業務の充実により、相談件数は6,946件となり、ここ数年需要の高まりもみられ、高い数値を維持する実績となった。

各小・中学校及び義務教育学校における不登校の出現率は、令和3年度の3.3%（277人／8,426人）を上回る結果となった。復帰傾向の児童生徒（復帰率）は35%となり、令和3年度の33%に比べ上回り、不登校全体の74%を占める中学校では39.3%の復帰率となり、取組の効果が見られた。

今後も、引き続きスクールカウンセラー等を各学校に派遣し児童生徒、保護者、教職員を対象に、不登校やいじめの未然防止など問題行動等に対する専門的な指導助言を行い、児童生徒に寄り添った相談業務を充実させる。また、スクールカウンセラーの

積極的な活用について広報を充実させることにより、スクールカウンセラーと保護者教職員のさらなる連携強化を図り、不登校児童生徒の減少に向け取り組んでいく。

### (3) 評価

B	指標において、目標達成に至らなかったが、相談業務の充実及び組織的な対応に努め、初期段階での対応に加え、支援を必要としている保護者等へも対応することができた。
---	--

#### (施策3) 健やかな体の育成

令和4年度重点事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 児童生徒体力向上事業</li> <li>2 部活動運営体制構築事業</li> <li>3 学校給食費公会計化事業</li> </ol>
-----------	--

### 【点検及び評価の結果】

#### 1 児童生徒体力向上事業

##### (1) 令和4年度の取組状況（主な取組内容と成果）

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で体力の低下が心配されたが、できる限りの感染拡大予防に取組ながら、通常の学校教育活動に取り組んだ。また、感染リスクの高い活動を制限したり、工夫したりしながら対応し、体力の維持に取り組んだ。

さらに、各学校の体力向上推進計画に基づいた体育の授業実践に努めるとともに、給食指導や食育の授業の実践、家庭との連携により、体力の向上と健康の保持増進（特に肥満傾向児出現率の減少）を図った。

また、オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたスポーツの機運の高まりをレガシーとして継承し、世界の舞台上で活躍したトップアスリートによる講演や体験教室をレガシードリームプロジェクト・アスリート教室として、小学校児童約50名と中学校陸上部生徒9名が参加し、子どもたちの夢と希望を育むことができた。

#### [達成状況]

##### ①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国と本市の比較値

目 標	実 績
小学5年生：104.00	小学5年生：103.38
中学2年生：99.20	中学2年生：99.60

※ 全国平均を100とした際の本市の数値。

##### (2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、小学5年生では0.62ポイント下回り、中学2年生では0.40ポイント上回るという結果であった。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で体力の低下が心配されたが、小学校では目標には達さなかったものの全国平均を大きく上回り、中学校では改善傾向がみられた。各学校で体力向上推進計画

に基づき、体力に関する課題に体育・保健体育の授業を中心に対応することができた。

本市の課題である「柔軟性」においても、「柔軟+1（プラスワン）実践」の取組により、「長座体前屈」については、小学校男子が県平均を上回り、また、中学校男子が過去5年間で最高値となった。今後も継続し、児童生徒の実態に応じた体力向上を図っていく。

また、運動時間についても課題があることから、学校における運動時間の確保とともに、家庭とも連携を深め、運動に関する興味・関心を高めながら、日常的に体を動かす機会を作っていく。

肥満傾向出現率については、全国平均と比較すると中学校では男子が5.5ポイント、女子が5.0ポイント、小学校では男子が5.2ポイント上回っている。このことを踏まえながら、引き続き、運動や食事等の生活習慣の改善を含めた指導を行っていく。

### (3) 評価

A	<p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により体力低下が危惧されたが、各学校において、感染予防対策を講じながら、体力向上推進計画を基にした体力向上に取り組んだ。その結果、小学5年生では目標値を下回ったものの全国平均以上、中学2年生では本市の目標値を上回ることができた。</p> <p>また、レガシードリームプロジェクトでは参加した児童生徒は事業を通して、夢にむかってがんばる気持ちを学び、各学校の教育目標の達成に寄与することができた。</p>
---	--

## 2 部活動運営体制構築事業

### (1) 令和4年度の取組状況（主な取組内容と成果）

「会津若松市部活動に関する方針」に基づき、適切な運営のための体制整備に取り組むとともに、関係機関と連携し「部活動週末合同練習会」を実施した。少子化が進む中、学校の枠を越え、地域団体と連携しながら活動することにより、生徒の競技力や技術の向上、さらには生徒の自主性、協調性、連帯感の高揚と社会性の形成を図るべく取組を行った。

また、「地域運動部活動推進事業」として「地域総ぐるみで子どもたちを育てる」体制づくりを進めることができた。今年度も令和元年度から進めてきた「部活動週末合同練習会」を基に、これまで連携を図ってきた福島県剣道連盟若松支部に事業の主体となって関わっていただく「週末地域剣道教室」を実施した。専門的な知識・技能を有する地域人材に関わっていただくことにより、競技本来の楽しさに触れ、生徒が意欲的に活動に取り組むことにつながった。

また、きたあいづスポーツクラブに協力をいただきながら、総合型地域スポーツクラブが実施主体となる地域移行の実証事業にも取り組むことができた。

## (2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

部活動運営体制構築事業においては、令和元年度から部活動週末合同練習会が開始され、令和4年度においては、剣道部、卓球部、ソフトテニス部、ソフトボール部、バスケットボール部、バドミントン部、水泳部、サッカー部、陸上部で実施した。

「地域運動部活動推進事業」では、令和4年度までに取り組んできた部活動運営体制構築事業を生かし、令和5年度においては、市体育協会等や総合型地域スポーツクラブ、地区体育協会などの関係機関とさらに連携を深め、市立学校にある部活動全14種目での実施および参加校数を増やすなど拡充を図っていく。

## (3) 評価

A	<p>令和4年度は、部活動指導員を活用しながら、9競技（剣道部、卓球部、ソフトテニス部、ソフトボール部、バスケットボール部、バドミントン部、水泳部、サッカー部、陸上部）で合同練習会を実施できた。</p> <p>「地域運動部活動推進事業」として実施した「週末地域剣道教室」は、12回の合同練習会を実施し、「技能に応じたグループ分けによる個に応じた練習」「他校の生徒との交流」「3年生の部活動引退後も充実した練習が可能」など、参加した生徒・教員から高い評価を得た。</p> <p>きたあいづスポーツクラブに委託した総合型地域スポーツクラブを実施主体とした地域移行事業も、北会津中学校の全5部活動で活動を行い、今後の地域移行の取組のための成果や課題を検証することができた。</p> <p>また、運営体制構築のために有識者を集めた「部活動連絡協議会」を3回実施し、運動部活動の地域移行だけでなく、文化芸術部の地域移行についても、委員からの意見をいただくことができた。</p>
---	---

## 3 学校給食費公会計化事業

### (1) 令和4年度取組状況（主な取組内容と成果）

令和5年4月からの学校給食費の公会計化に向け、学校給食費の徴収等に関する規則等の例規の整備、学校給食費を全校一元管理するための徴収管理システムの導入及び保護者等への制度の周知を行った。

### (2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

学校給食費の徴収等に関する規則を早めの時期に制定することで、2学期には保護者等への周知を行い、公会計化を円滑に移行するための準備を行った。

今後は、学校給食費徴収管理システムの活用や学校給食費徴収推進員による学校給食費の適正な管理や未納対策並びに納付相談等に取り組み、学校給食費の公会計制度の適切な運用に努める。

### (3) 評価

A	学校給食費の徴収等に関する例規の整備や学校給食費徴収管理システム導入、さらには保護者等への周知を行うなど、円滑な公会計化への移行に向け、適切な環境整備を図った。
---	--

#### (施策4) 特別支援教育の充実

#### 令和4年度重点事業

#### 1 特別支援推進事業

### 【点検及び評価の結果】

#### (1) 令和4年度 of 取組状況 (主な取組内容と成果)

心身に障がいのある子どもたちが、それぞれに適した教育を受け、将来自立した生活を送ることができるよう、教育支援委員会において適切な就学の判断や相談を行うとともに、肢体不自由や自閉症スペクトラム (ASD)、注意欠陥多動性障害 (ADHD) など、障がいのある児童生徒のニーズに応じて特別支援教育支援員を学校に配置し、個別の支援に努めた。

また、学校において医療的ケアが日常的に必要な児童生徒に対し、看護師配置などの支援を行うとともに、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう学校における医療的ケアの基本的な考え方を示し、教育活動を行うにあたっての児童生徒の安全を確保した。

さらに、各学校の特別支援教育支援員訪問と各小学校の就学時健康診断における教育相談を行い、個に応じた支援の在り方や適切な就学に対する相談活動の充実を図った。

障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた支援を計画的に実施した結果、安全と安心を保障しながら、指導者間や保護者との連携を生かした児童生徒の特性理解が深まり、先を見通した継続的な指導を行うことにより、個に応じた教育効果を上げることにつながった。

[達成状況]

#### ①特別支援教育支援員配置校の割合

目 標	実 績
92%	86.2% (29校中25校に配置)

#### (2) 取組の検証 (課題認識と今後の方針・改善点)

特別な支援を必要とする児童生徒数が増加傾向にあることから、関係機関との連携を強化しながら、専門的見地からの判断・相談機能を更に充実させる必要がある。

特別支援教育支援員を希望する全ての学校への配置には至らなかったが、特別支援教育支援員については25校に32名を配置し、支援体制の充実に努めた。今後も、障がいのある児童生徒のニーズに応じた支援体制の充実に向け取り組んでいく。

(3) 評価

A	<p>専門的知識を有する教育相談員を複数名配置し、支援を要する子どもの早期対応や相談体制の充実を図った。</p> <p>また、特別支援教育支援員を増員して配置するとともに、看護師等を配置するなど、障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた支援体制を整えた。</p> <p>さらに、特別支援教育支援員訪問や就学时健康診断における教育相談を実施し、就学指導の充実を図った。</p>
---	--



## 〈政策分野2〉教育環境

### 【 目指す姿 】

すべての子どもたちが、等しく教育を受け、安全で安心して学校生活を送れる環境が整ったまちを目指します。

### (施策1) 就学環境の充実

#### 令和4年度重点事業

#### 1 就学援助事業

### 【点検及び評価の結果】

#### (1) 令和4年度 of 取組状況 (主な取組内容と成果)

経済的に就学が困難な児童生徒の世帯に対して学用品費、学校給食費、医療費等を支援し、義務教育の円滑な実施を図った。

また、援助を必要とする保護者が適切に利用することができるよう、様々な機会を捉え、制度の周知に努めるとともに、平成30年度から実施している「新入学児童生徒学用品費等」の入学前支給について、早期の支援を継続し、支援の充実を図った。

[達成状況]

- ①要保護・準要保護認定者の小・中学校の児童生徒に対する周知率  
(保護者への就学援助チラシ配布率)

目 標	実 績
100%	100%

#### (2) 取組の検証 (課題認識と今後の方針・改善点)

就学援助制度については、今後も支援を必要とする保護者が適切に利用することができるよう、引き続き保護者への周知に努めていくとともに、早期支給など、速やかな支援が行われるよう取組を継続し、支援の充実を図っていく。

なお、被災児童生徒等への就学支援については、国や県の動向を注視し、適切な支援に繋げていく。

#### (3) 評価

A	市政だよりや市ホームページ並びに学校等を通じて制度の周知に努めるとともに、申請書のダウンロード活用など、保護者にとって、より利用しやすい制度に改善を図った。 また、新入学学用品費の入学前支給について、継続して早期に支給し、支援の充実を図った。
---	--

(施策2) 学校環境の充実、整備

令和4年度重点事業	1 学校施設耐震化事業 2 学校維持管理事業（校舎等長寿命化改修工事） 3 教育ICT環境推進事業
-----------	---

【点検及び評価の結果】

1 学校施設耐震化事業

(1) 令和4年度 of 取組状況（主な取組内容と成果）

児童生徒の安全・安心な学習環境を確保するため、国の交付金を活用し、体育館における窓ガラス飛散防止フィルム貼付及びバスケットゴールの改修など、非構造部材の耐震補強を推進した。

○小学校3校

謹教小、一箕小、川南小

○中学校2校

四中、湊中

[達成状況]

①窓ガラスの耐震対策及びバスケットゴール落下防止対策の実施済み体育館棟数

目 標	実 績
年次計画により着実な改修に努めていく。	小・中学校合わせて5校の改修工事を実施し、非構造部材の耐震化実施済み体育館棟数は14棟になった。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

構造体の耐震化は令和3年度をもって全て完了したことから、今後は大規模空間での天井や照明器具、さらに窓ガラスの飛散防止フィルム等の非構造部材の耐震化について、令和8年度までに全棟数30棟における完了を目指し、計画的に取り組んでいく。

(3) 評価

A	令和4年度の工事は予定どおり完了し、児童生徒の安全・安心な学習環境の確保が図られた。
---	--

## 2 学校維持管理事業（校舎等長寿命化改修工事）

### (1) 令和4年度の取組状況（主な取組内容と成果）

安全安心な教育環境を確保するため、校舎等の長寿命化に資する改修工事を実施した。

- 小学校2校
  - ・城西小中央棟外壁・屋上防水改修工事
  - ・松長小学校体育館屋根・外壁改修工事
- 中学校1校
  - ・第四中学校北棟外壁・屋上防水改修工事

[達成状況]

#### ①長寿命化改修工事实施校数

目 標	実 績
個別施設計画（保全計画・再編プラン）に基づき計画的な整備に努めていく。	小・中学校合わせて3校の改修工事を実施した。

### (2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

学校施設については、老朽化により劣化損傷が進んでおり、特に、校舎の屋上防水・外壁、屋内運動場の屋根・外壁について、児童生徒等の安全安心及び長寿命化（予防保全）の観点から、年次計画により改修を行っていく。

### (3) 評価

A	令和4年度の改修工事は予定どおり完了し、児童生徒の安全安心な教育環境の確保が図られた。
---	---

## 3 教育ICT環境推進事業

### (1) 令和4年度の取組状況（主な取組内容と成果）

「GIGAスクール構想」により整備された1人1台学習用タブレット端末など、学校教育でのICTの有効活用に向けて、「市教育ICT推進プラン」に基づき、大型提示装置の導入などの教育ICT環境を整備するとともに、児童生徒の情報活用能力の育成とICTを活用した多様な方法による学習の促進、教員のICT活用・指導力向上に努めた。

また、学校からのICTに関する問い合わせや相談に応じるヘルプデスクの開設、機器のトラブル・設定変更等の作業の実施、教員向けの研修などについて一体的に対応する総合的なサポート体制を整え、教員の負担軽減を図った。

さらに、これまでのインターネット回線に加え、学習用タブレットからのインターネット接続回線を追加敷設することで、支障なく利用できる環境を整備した。

[達成状況]

①大型提示装置の普通教室への整備

目 標	実 績
学校 導入台数／全学級数（割合）	学校 導入台数／全学級数（割合）
小学校 169 台／267 学級（63.3%）	小学校 169 台／267 学級 63.3%
中学校 110 台／119 学級（92.4%）	中学校 106 台／113 学級 93.8%
小中計 279 台／386 学級（72.3%）	合 計 275 台／380 学級 72.4%

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

学習用タブレット端末から支障なくインターネットが利用できることとなり、大型提示装置などの整備も計画的に進んでいるが、「GIGAスクール構想」の目的は、この教育ICT環境を最大限に活用した学びを実現することにあることから、令和3年度に策定した「市教育ICT推進プラン」に基づき、児童生徒の情報活用能力の育成とICTを活用した多様な方法による学習の促進、教職員のICT活用・指導力向上に取り組んでいく。

また、これらの教育ICT環境を積極的に活用していけるよう、引き続きヘルプデスクの開設や機器のトラブル対応、教員向け研修などのサポート体制を整えていく。

(3) 評価

A	<p>インターネット回線の混雑解消や大型提示装置の計画的な配置など、「市教育ICT推進プラン」に基づく環境整備を進めることができた。</p> <p>また、学校のICT活用における支援体制として、ICT機器の不具合時等の訪問に加え、要請に応じて支援員が学校に滞在する形でのサポートも実施するなど、充実が図られた。</p>
---	---

## 〈政策分野3〉 地域による子ども育成

### 【 目指す姿 】

地域社会全体で子どもたちを育み、子どもたちが社会的、精神的に成長するまちを目指します。

### (施策1) 子どもと子育て家庭を支える地域づくり

#### 令和4年度重点事業

#### 1 地域学校協働本部事業 (地域学校協働活動、放課後子ども教室)

### 【点検及び評価の結果】

#### (1) 令和4年度 of 取組状況 (主な取組内容と成果)

令和3年度より全ての小・中学校において地域学校協働活動を開始した。新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、花壇整備やプール清掃などの環境整備、新入生のサポート支援、登校見守り、書写・家庭科・算数などの授業支援などが各地区で展開されるなど、地域ボランティアの協力を得ながら学校の支援活動が実施され、地域ぐるみで子どもたちを育む意識が醸成されてきている。

また、放課後子ども教室については、教室数を13か所設けて、地域における子どもたちの安全・安心な居場所づくりの環境を整備している。

それぞれの子ども教室では、新型コロナウイルス感染症予防のため、当初予定した実施回数の見直しや、活動プログラムの変更を余儀なくされたが、感染予防対策を講じながら活動を継続した。

[達成状況]

#### ①放課後子ども教室の利用児童の割合

(登録児童数/対象となる小学校の児童総数)

目 標	実 績
10.2%	9.6% (533人/5,506人)

#### (2) 取組の検証 (課題認識と今後の方針・改善点)

地域学校協働本部事業の取組を継続し、子どもたちの健全育成と学校を核とした地域づくりを進めるためには、地域の理解と協力を得ながら、取組を担うコーディネーターやボランティアなどの人材を継続的に発掘・育成していく仕組みづくり、事業を継続的に展開していく体制づくりが不可欠である。

社会教育及び地域活動の拠点である地区公民館を事務局としながら、小・中学校毎に配置している地域学校協働活動推進員(コーディネーター)、学校、学校運営協議会と連携しながら、地域の中で子どもを育む意識を深め、より多くの地域の方々に参画してもらい、地域全体で子どもたちを支えることができるよう努めていく。

### (3) 評価

A	<p>公民館が中心となり、家庭、地域、学校が連携し、地域住民・各種団体等の参画を得て、子どもたちの登下校の見守りや学校行事、授業の手伝いなど、学校教育の活動を地域総ぐるみで、全ての小中学校区において、地域学校協働活動を実施することができた。</p> <p>放課後子ども教室については、昨年度よりも登録児童数を増やすことができた。また、充実した活動内容とするため、学校や地域住民・各種団体等と連携を図りながら、地域住民が指導者となり、体験活動の場を提供することで、地域における子どもたちの健全な育成を図るとともに、安全・安心な居場所となるための環境づくりができた。</p>
---	---

#### (施策2) 青少年の健全育成

令和4年度重点事業

1 青少年の心を育てる市民行動プラン事業

#### 【点検及び評価の結果】

##### (1) 令和4年度の取組状況（主な取組内容と成果）

“あいづっこ宣言”の推進母体である青少年育成市民会議を中心として家庭、学校、地域及び青少年育成に関する団体が連携し、「あいづっこ宣言暗唱合格証」の配布や、絵手紙コンクールの実施などを通し、児童・生徒等へ宣言の普及啓発を図った。中学1年生へ向けた更なる意識の高揚と宣言の実践につなげる取組である携行版リーフレットの配布についても継続して実施した。また、改めて宣言を正しく理解できるよう解説付きのチラシを児童・生徒へ配布した。

各地区においては、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、あいさつ運動や各種コンクールの開催など様々な活動を主体的に実施してきた。

また、大人への普及促進を重点的に図るため、民間企業へ啓発用パネルの掲示やチラシの配布を行い、社員並びにその家族への宣言の浸透に努めており、令和4年度は、芦ノ牧温泉観光協会の協力のもと、協会と会員企業を合わせた10社への普及啓発活動を実施した。

[達成状況]

##### ①民間企業への普及啓発

目 標	実 績
新規に3社以上	10社（累計30社）

## (2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

“あいづっこ宣言”の更なる周知・啓発を図るために、推進母体である青少年育成市民会議を中心として、「市民総ぐるみ朝のあいさつおはよう運動」や「あいづっこ宣言表彰」等を継続するとともに、各地域においてもそれぞれの実情に即した事業を展開していく必要がある。また、民間企業への普及啓発事業の推進など、“あいづっこ宣言”が、市民共通の指針として認識され、それが地域の連帯感や様々な立場からの青少年健全育成の活動となり、規範意識の高まりにつながるよう継続した取組が必要である。

今後とも、これまでの取組の充実を図るとともに、大人への更なる普及促進のため、同業の民間企業で組織する組合等に働きかけるなど、協力企業の拡大に努め、宣言に込められた内容の理解促進と実践につなげていく。

## (3) 評価

S	芦ノ牧温泉観光協会と会員企業を合わせた10社への普及啓発活動を実施した。社員並びにその家族などへ宣言に込められた内容の理解促進に努めるとともに、企業への事業趣旨の周知・浸透を図った。
---	---

## 《政策2》 生涯にわたる学びと活躍の推進

### 〈政策分野4〉生涯学習

#### 【目指す姿】

誰もが生涯にわたって学び、活躍でき、地域社会の中で輝いているまちを目指します。

#### (施策1) 生涯学習活動の支援

令和4年度重点事業

1 高・大・社連携事業「みらいづ探究ラボ」

#### 【点検及び評価の結果】

##### (1) 令和4年度 of 取組状況（主な取組内容と成果）

会津高校・会津学鳳高校・ザベリオ学園高校と連携協力を図り、高校生を対象とした課題探究学習講座を10回開催した。

大学教員を講師に招き、生徒自らが興味関心に応じた研究テーマを設定し、図書館等を活用した文献調査やインタビューを行い、考察を論文にまとめるスキルを学ぶ講座を実施した。

最終講座では、受講生が研究概要の発表を行い、指導いただいた大学教員からの論文や受講生に対するコメント映像を全体で視聴した。さらには、大学教員及び高校教員から頂戴した論文に対しての詳細なフィードバックをアドバイスシートにまとめ、受講生に配布した。

今回の学習で期待される能力の定着を問うアンケートを生徒及び教員を対象に行ったが、全ての項目において生徒の8割以上かつ教員全員から高い評価を得た。

受講生からは、「学校との両立で大変なこともあったが、手厚いサポートのおかげでやって良かったと思える研究になった」「今後は問題解決能力を伸ばしていきたい」、教員からは「それぞれのテーマについて、ここまで深く他校生とともに探究する機会が与えられたことは、非常に有意義であった」など好意的な評価があった。若い世代が社会との関わりを意識しながら、自ら課題を見つけ、解決していく力の醸成が図られた。

#### [達成状況]

##### ①延べ参加者数

目 標	実 績
120人	79人



## (2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

学校等における新型コロナウイルス感染症に対する考え方や対策が整備され始めたことに伴い、少しずつ学校行事や部活動が正常に戻る可能性も想定されたため、多忙な高校生が無理なく本講座へ参加できるよう、パワーポイントによる発表や市民への成果報告といった一部内容を別メニューに改めて開催したが、受講生が昨年度よりも減少した。

しかし、令和4年度から、高等学校において新科目「総合的な探究の時間」が設置され、本講座と重複する内容もあり、高校生の興味関心に応じた探究学習を支援する高度な学びの機会を提供することができた。

## (3) 評価

B	受講生及び教員の満足度は高く、思考力・判断力・表現力等の育成にもつながった。高校生が社会との関わりを意識しながら課題を見出し、解決する力を身につける有意義な学びの機会を提供することができたところだが、参加者数が目標値を下回った。
---	--

### （施策2）読書活動の推進

令和4年度重点事業

1 読書活動推進事業

## 【点検及び評価の結果】

### (1) 令和4年度の取組状況（主な取組内容と成果）

関係各課と連携した展示や話題性のある図書を集めて展示を行い、幅広い年齢層に向けた読書活動の機会創出を図った。

また、閉館後の図書館で気軽に楽しめる読書イベント「本の夜会」を開催し、図書館に対する理解を深めていただくとともに、参加者の読書意欲を喚起することができた。

移動図書館では、商業施設や福祉施設への巡回や、公営住宅を中心に巡回する日曜運行を引き続き実施し、読書環境の充実を図った。

感染予防対策として図書館内のソファを抗菌等機能のあるソファ生地に張り替えを行ったほか、蔵書点検の臨時休館中には、子育て応援コーナーやユニバーサルブックコーナーを設置し、多様なニーズに向けた読書環境の整備を行った。

また、図書館資料の利用促進を図るため、臨時休館前の12月から1月にかけて一度に借りることのできる冊数の増加と貸出期間の延長を行った。

令和4年2月から「会津若松市デジタルアーカイブ」で貴重な郷土資料をインターネット公開し、写真や絵葉書についても9月以降順次公開するなど、令和5年3月末日でアクセス総数は42万件を超え、遠距離等の理由により来館できない方への図書館サービスの充実を図った。

以上のような取組により、昨年度より利用者数、新規登録者数ともに増加した。

[達成状況]

①会津図書館における1日あたりの貸出冊数

目 標	実 績
1,593 冊	1,377 冊

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

読書活動の推進については、図書資料の充実はもとより、読書啓発に効果的な読書イベントの開催や話題性のある展示を行い、あわせて子育て応援コーナーやユニバーサルブックコーナーについて、ホームページやSNS等を活用して広く情報発信に努めていく。

移動図書館では、引き続き商業施設や福祉施設等への巡回運行を行うことで、幅広い世代の読書活動を促していく。

「会津若松市デジタルアーカイブ」においては、利用者の利便性の向上を図るため周知やコンテンツの充実に努めていく。

(3) 評価

<b>B</b>	<p>蔵書点検の臨時休館前には、一度に借りることのできる冊数を増やし、貸出期間を延長するなど図書資料の利用促進に取り組むほか、臨時休館中に、子育て応援コーナー等を設置して、対象者が利用しやすい環境の整備を行ったが、貸出冊数は目標には満たなかった。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症による外出緩和等により、利用者数や新規登録者の増加につながった。</p>
----------	---

(施策3) 地域における社会教育の推進

令和4年度重点事業

1 住民参画による公民館事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和4年度取組状況（主な取組内容と成果）

東公民館の「ひがしカフェ」では、地区公民館が地域活動の拠点施設としての役割を担い、地域の各種団体や関係機関と連携・協働を図りながら、地域住民自ら地域の課題解決に取り組む活動の支援を行うなど、地域住民が主体的に地域活動に参画していくための環境づくりを進めることができた。

北公民館の「永和地区地域づくり協議会」では、「地域づくりビジョン」を策定し、①地域コミュニティ、②福祉、③子育ての3部会に分かれ活動を開始した。地域住民の企画運営により、スマホ教室や防災教室の開催、地域の由来や史跡を紹介した案内看板を設置し、延べ212名の参加により地域づくりへの関心を高めることができた。

南公民館では、「よろずお楽しみ会」を開催し、延べ112名が参加した。この事業では、地域の関係機関と連携し、少子高齢化や核家族化により地域住民相互のつながりが

希薄になる中、地域内の高齢者等に、外出支援と居場所づくりをねらいとし、日々の暮らしに役立つ学びと住民同士の交流を深める場を提供することができた。

なお、大戸公民館では、地域住民83名が登録する「大戸まちづくり協議会」の一員として令和2年度に作成された「地域づくりビジョン」に基づき「川柳大会」「フォトコンテスト」「健康講座」「防災マップづくり」など住民が立案した事業の具現化を図った。

河東公民館では、「オラのまちブラリ探究部」を開催し、地域の歴史、地域内交通の現状、製造業の状況や先進技術を取り入れた農業等を学習し、自分の住む地域がどのように変化しているのかを再確認しながら地域の将来を考えるきっかけとなる学習を実施することができた。

[達成状況]

①住民参画事業の実施館数

目 標	実 績
5 館	5 館

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

地区公民館においては、住民が主体的に地域づくりに参画する意識をさらに高揚させていくため、引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、地域の団体や関係機関等との連携を一層強化し、地域住民主体の地域活動の活性化や支援につながる公民館事業を継続していく必要がある。

今後も、地区公民館が地域活動の拠点施設としての役割を担い、地域住民自らが地域の課題を話し合い、学び合うきっかけとなる機会を提供するとともに、地域の課題解決につながる活動を支援していくなど、住民参画による地域づくりを推進していく。

(3) 評価

A	地域の課題解決に向けた活動や、地域団体との連携・協働による公民館事業を実施することができた。継続して事業に取り組んでいる、東公民館、北公民館、南公民館に加えて、大戸公民館、河東公民館が「住民参画事業」を実施することができた。
---	--

## 〈政策分野5〉スポーツ

### 【 目指す姿 】

いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも、スポーツを楽しむことができるまちを目指します。

### (施策1) スポーツ機会の充実

#### 令和4年度重点事業

#### 1 鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業

### (1) 令和4年度の取組状況（主な取組内容と成果）

第34回大会は、新型コロナウイルス感染症対策として、各部門に定員を設けるとともに、「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を定め、大会リストバンドによる入場管理やランナーエリアの設置（スタート及びゴール地点）等を行うなど、大会に関わるすべての方の安心安全の確保に取り組んだ。

一部の部門で定員に達しなかったものの、全国から4,056名のランナーに参加いただいた。

また、約800名のボランティアスタッフが大会運営を担い、官民連携、市民協働による「市民総スポーツ」として開催することができた。

#### [達成状況]

##### ①参加者数

目 標	実 績
5,200名	4,056名

### (2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

市民の理解を得て安全安心な大会運営を実施することを第一に取り組み、大会の開催並びに交通規制についても丁寧に周知していく。

また、本大会は、ノーマライゼーションや共生社会の観点から、年齢や障がいの程度に関わらず誰もが参加しやすい環境づくりを進め、官民連携、市民協働による大会運営を行いながら、本市並びに会津の魅力を発信していく。

### (3) 評価

A	3年ぶりの開催となり、目標値は下回ったものの、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心安全な大会として全国から参加者を得ることができた。
---	---

(施策2) スポーツ環境の充実

令和4年度重点事業

1 市民スポーツ施設管理事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和4年度の取組状況（主な取組内容と成果）

指定管理者と連携し、市民スポーツ施設（市民ふれあいスポーツ広場、河東地区スポーツ施設、小松原多目的運動場）及びコミュニティプールの適切な維持管理に努め、気軽に利用できる市民スポーツ施設の環境整備を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに則った感染拡大防止措置を講じながら、市民のスポーツ人口の拡大並びに健康増進を推進した。

特に、市民スポーツ施設の各施設・設備において改修工事を行い、施設の利便性向上と適切な維持管理に努めるとともに、市民からの要望があったものや経年劣化等により施設及び設備に破損・損傷が生じたものについて、関係部局と連携し、改修・修繕に向けた準備を進めた。

[各施設・設備の改修工事案件]

- ・河東総合体育館 : 電気室蓄電池取替工事
- ・コミュニティプール : 温水ボイラー改修工事  
三方弁改修工事  
フロースイッチ改修工事

[達成状況]

①施設整備

目 標	実 績
河東総合体育館:年度内の整備完了 コミュニティプール:年度内の整備完了	当初の目標どおり、事業の進捗が 図られた。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

今後も引き続き指定管理者と連携しながら、各施設・設備の改修工事等を実施し、適切な施設管理に努める。

施設及び設備に破損・損傷が生じた場合は、ヒアリングや現場確認を行うとともに、指定管理者による整備案件リスト等を踏まえて優先順位を付け、計画的に整備を進めていく。

(3) 評価

A	指定管理者や関係部局と協議・調整を図ることにより、施設利用に影響を生じさせずに、目標の年度内に工事を完了することができた。
---	---

## 〈政策分野6〉 歴史・文化

### 【 目指す姿 】

文化芸術に親しむ機会にあふれ、本市の豊かな歴史資源の継承のもと、文化や歴史の魅力が世界に発信されているまちを目指します。

### (施策1) 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

#### 令和4年度重点事業

#### 1 あいづまちなかアートプロジェクト事業

### 【点検及び評価の結果】

#### (1) 令和4年度 of 取組状況 (主な取組内容と成果)

公共施設など13か所の会場で、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、会津の文化資源である「漆」の作品を紹介する「会津・漆の芸術祭」と、市収蔵美術作品や会津ゆかりの作家の作品等を展示する「まちなかピナコテカ (絵画展)」を開催し、市民や観光客の方々への多様で質の高い芸術鑑賞の機会提供と地域文化の魅力発信、さらにはまちなかの賑わい創出を図った。

特徴的な取組として、会津塗技術保存会による会津の桐下駄を漆塗りで仕上げる制作プロジェクトや芸術家と湊中学校の全校生が地元の炭を使い共同で作品制作に取り組むワークショップを実施し、それらの作品も会場に展示した。

また、令和3年度に引き続き、期間限定の美術館をまちなかにつくる「とまりぎ美術館で待ちあわせ」を開催し、専門家や地域団体との協働により取り組むことで、これからの本市に必要なとされるアートのあり方について共に考える機会となった。

#### [達成状況]

#### ① あいづまちなかアートプロジェクト来場者満足度

目 標	実 績
81%	70.7%

#### (2) 取組の検証 (課題認識と今後の方針・改善点)

本事業が市民協働による持続可能な取組となるよう、専門的な知見を有する人材から助言をいただきながら、今後のプロジェクトの方向性や実施体制、事業内容などの見直しを図る。

また、より多くの地域住民が主体的に参加できる環境づくりや人材の育成を地域や学校、専門家との協働により展開し、市民がアートの魅力に触れ、知る機会の充実と文化芸術を介した多様な交流の促進を図る。

### (3) 評価

B	展示内容ごとに来場者満足度の差が大きく、平均すると目標の達成には至らなかった。 一方、専門家や地域団体との協働を通し、これからの本市に必要とされるアートのあり方について共に考える機会となった。
---	---

#### (施策2) 地域の歴史・文化を育む環境づくり

令和4年度重点事業	1 文化施設管理事業 2 歴史資料センター管理運営事業
-----------	--------------------------------

#### 【点検及び評価の結果】

##### 1 文化施設管理事業

##### (1) 令和4年度 of 取組状況 (主な取組内容と成果)

文化施設については、指定管理者と連携し、施設の効率的な運営とサービスの向上に努めるとともに、指定管理者による自主文化事業の開催など、文化芸術活動の拠点となる施設として利用者が活動しやすい環境の整備や施設の利用促進を図った。

また、文化センターにおいては、高圧気中開閉器取替工事や非常用放送設備改修工事、會津風雅堂においては、ワイヤレスマイクロホン改修工事、高圧引き込みケーブル更新工事などを実施し、施設の環境整備を図った。

[達成状況]

##### ①文化施設鑑賞・利用者数 (文化センター、會津風雅堂、會津能楽堂の合計)

目 標	実 績
115,000 人	118,626 人

##### (2) 取組の検証 (課題認識と今後の方針・改善点)

文化センター及び會津風雅堂は、施設・設備等の老朽化が進んでおり、公共施設マネジメントの観点から緊急性や重要性を見極めながら計画的に改修等を行い、安全性や利便性に配慮した環境整備を行っていく。

### (3) 評価

A	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業を実施する団体等が増加し、施設利用数が回復傾向にあることから目標人数を上回った。 また、緊急性や重要性を見極めながら施設の改修工事を計画的に行い、利用者が安心して利用できる環境づくりを図ることができた。
---	--

## 2 歴史資料センター管理運営事業

### (1) 令和4年度の取組状況（主な取組内容と成果）

展示内容の充実や8回にわたる歴史文化講座の開催により郷土の魅力を発信した。特に、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、まなべこツアーの開催や参加者の感想文の展示紹介、小中学校の校外学習への対応など、子どもたちが郷土を知る学習の機会を提供し、郷土や歴史文化に対する愛着心の醸成を図った。

また、業務委託により管理運営を行いながら、施設の適切な管理とサービスの向上に努めた。

[達成状況]

#### ①歴史文化講座参加者数

目 標	実 績
320人	219人

### (2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

施設建設から50年以上経過しており、設備等に不具合が生じている部分があるため、公共施設マネジメントの考え方を踏まえ、必要な修繕等を行う。

今後もより効率的な施設の管理運営と展示解説を行うため、運営の手法等について検討を行うとともに、魅力的な内容の資料展示や各種講座の実施、さらには小中学校と連携した郷土の歴史を学ぶ機会の提供を通して、子どもから大人まで広く郷土理解の促進を図る。

### (3) 評価

A	<p>歴史文化講座参加者数は目標値を下回ったものの、内容や対象を工夫し、開催回数を増やしたことから、前年度に比べ参加者が大幅に増加した。</p> <p>また、常設展の展示リニューアルやまなべこツアーの開催など様々な取組を実施することにより、子どもたちをはじめ幅広い年代を対象に先人の紹介や郷土の魅力を発信することができた。</p>
---	---



### 【点検及び評価の結果】

#### (1) 令和4年度 of 取組状況 (主な取組内容と成果)

会津松平氏庭園 (御薬園) の名勝としての景観価値を維持するため、楽寿亭の茅葺替えや、重陽閣の屋根修繕、庭園内の支障木伐採などを行い、地域の文化と歴史を物語る貴重な財産として庭園の公開・活用を図った。

[達成状況]

##### ① 御薬園入園者数

目 標	実 績
56,000 人	38,236 人

#### (2) 取組の検証 (課題認識と今後の方針・改善点)

庭園の修景整備を行った結果、名勝としての景観価値が向上してきたが、園路整備・植栽整備などの庭園整備や、経年劣化が見られる建造物等の修繕等を進めていく必要がある。引き続き専門家による指導会議の意見を踏まえながら、適切な管理と保全に努め、地域の貴重な財産として公開・活用していく。

#### (3) 評価

A	<p>楽寿亭の茅葺替えや、重陽閣の屋根修繕などにより、庭園の適切な管理と保全を図り、景観価値を高めることができた。</p> <p>入園者数については、10月からの鶴ヶ城天守閣リニューアル工事による共通券の販売停止などの影響もあり目標値は下回ったものの、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いてきたことから、昨年より大幅に増加した。</p>
---	--

## 7. 学識経験者からの意見

教育委員会による点検及び評価の実施にあたり、いただいた意見等は以下のとおりである。

### (1) 総括的な意見

- 全体的に点検・評価は妥当であったと考えられる。今回の評価において「B」評価の中でも学力問題や不登校問題は、早期に目標到達できるような改善策が求められる。そのために教員一人一人が自律的・主体的に教育活動に取り組めるような支援制度の充実（多様な研修会の配置、メンター制度の充実など）を教育委員会に期待したい。
- 各項目における「取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）」において、現状についての課題＝問題点が指摘されている事業と、今後の方針や方向性のみが記載されている事業とがある。各分担執筆者の視点によるものと思われるが、現状の課題についての認識を押さえた内容の方が今後の方針を立てる上でも説得力が上がると思われる。

また、各分野、施策、事業を評価するには多くの観点から見てゆくことが大事だと思われるが、各施策で達成目標が一つしか掲げられていない場合がある。達成目標は前年度との比較という重要な視点を含んでいるため変更しにくいと思うが、各施策の達成状況を多角的に分析するために目標を新規に追加してもいいかと思われる。

### (2) 各政策分野に対する意見

#### 〈政策分野1〉学校教育

- 「あいづっこ学力向上推進事業」及び「スクールカウンセラー等活用事業」はいずれも「B」評価であった。これらの評価は、客観的な数値が目標に到達していないという点から妥当であるとみなせる。一方で、学力問題や不登校問題に影響を及ぼす要因は多岐にわたるため、より複数の多様な指標からこれらの事業の成果を評価する可能性も検討してもいいと思われる。他の事業については、いずれの評価も妥当と考えられる。
- 施策1「確かな学力の育成」については目標の達成が厳しい状況であることから「B」評価は妥当だと思われる。しかし一方で、指導力向上のための研修会の開催や、数学検定を補助対象とするなどの新たな取組が行われていることから、次年度以降は目標値が達成されることを期待したい。

各項目の達成状況を示す数値として児童生徒の実績が掲げられているが、現場教員が多忙な中で様々な取組に挑戦している様子は、たとえば研修会に参加する教員の数を目標値として設定するなど、前向きに評価してもよいと思われる。

施策2の「A」評価は、コロナ禍にあっても満足度が100%近い数字となっていることから妥当だと思われる。スクールカウンセラー等活用事業では、目標値に至らず「B」評価となっている。不登校出現率の昨年の目標値を昨年の1.4%から今年度は1.2%と厳しい方向で設定しており、今後は設定する数値を再考する必要があるかもしれない。

施策3は新型コロナウイルス感染症拡大を経験した3年間を考えれば十分な成果が

現れていると思われ、評価「A」は妥当である。肥満傾向の児童生徒が全国平均を上回っていることに対する具体的な指導等を今後期待したい。

また、きたあいづスポーツクラブの協力を得ながら実証事業に取り組むなど、今後の成果に期待が大きいところであり、正しく評価されている。学校給食費公会計化事業については始まったばかりであり、取組の成果を検証する段階ではないが、短時間で環境整備ができた点をもって評価「A」としていることは妥当である。

施策4については、目標値の設定方法・表示方法を工夫してもよいと思われた。具体的には、現在行われている100分率の設定から派遣校数の実数設定への変更である。十分に実績が上がっていることから、目標値に対して実績が低く見えてしまうことが残念である。

## 〈政策分野2〉教育環境

- いずれの事業も計画通りに実施されており、評価は妥当と考えられる。
- 施策1についてはチラシ配布による周知率が100%であることから、評価「A」は妥当である。また加えて、支援が必要な家庭が利用できているかどうかの分析も引き続き行われることを期待する。

施策2では、学校の耐震化、維持管理、ICT環境推進の各事業が掲げられ予定通りの対策が行われたことからそれぞれの取組を検証した結果、「A」評価としたことは適切である。体育館などで非構造物による重大事故が全国各地で報告されており、児童生徒の安全確保の観点から今後も継続的な点検・整備が必要であろう。

## 〈政策分野3〉地域による子ども育成

- 「青少年の心を育てる市民行動プラン事業」は「S」評価であった。  
目標を大幅に上回る実績に到達していることから、この評価は妥当と考えられる。個別の民間企業に加え、企業団体に働きかけることで、効率的に普及を図ったことは高く評価できる。他の事業についても、いずれの評価も妥当と考えられる。
- 施策1において、放課後子ども教室利用児童の割合は目標値まで届かなかったが、実数で昨年を上回っていることから、本事業は十分成果を収めたものとして「A」評価は妥当である。また、施策2においては啓発用パネルの掲示やチラシ配布が目標値を大きく上回ったことから「S」評価としたことは適切だと思われる。

## 〈政策分野4〉生涯学習

- 「高・大・社連携事業『みらいづ探求ラボ』」及び「読書活動推進事業」については「B」評価であった。客観的な指標の一つである「参加者数」や「貸出冊数」が目標値を下回った点で、「B」は妥当であるという見方もできるが、みらいづ探求ラボの参加者が高い満足度を示していることや、図書の出借冊数が目標値から大きく乖離していない(1377冊/1593冊=約86%)ことを踏まえると、両事業とも「A」評価であっても問題ないと考えられる。
- 生涯教育分野においては、施策1の「みらいづ探求ラボ」延べ参加人数が目標値を大きく下回ったことから「B」評価とされている。しかし、少人数ではあっても内容は大変充実していることから、設定目標値を再検討し、継続することが大事と思われ

る。

施策2の読書活動推進事業では貸出冊数の減少があったものの、利用者数や新規登録者の増加が見られたとの報告もあり、貸出冊数の他にも目標を設けてもよいと思われる。

### 〈政策分野5〉スポーツ

- いずれの事業も計画通りに実施されており、評価は妥当と考えられる。
- 昨年度の鶴ヶ城ハーフマラソン大会はコロナ禍ではあったものの3年ぶりの開催となり、施策1に掲げた事業は十分に成功を見たと思われる。一方、設定した目標値を下回ったことが本事業の成果を低く評価させることにもなりかねず、目標値に関しては検討を加える必要があると思われる。

### 〈政策分野6〉歴史・文化

- いずれの事業も計画通りに実施されており、評価は妥当と考えられる。あいづまちなかアートプロジェクト事業は「B」評価であった。その要因として「展示内容ごとに来場者満足度の差が大きい」ことが指摘されており、これは次回以降の取組の改善の手がかりとなるものである。多くの展示で満足度が高まるような工夫を期待したい。
- 施策1に掲げた「あいづまちなかアートプロジェクト事業」において、来場者満足度が目標を10ポイント下回ったことで「B」評価となったが、できれば「取組の検証」項でその分析と今後の課題を記載してもよかったかもしれない。

施策2の事業では風雅堂や歴史資料センター等の利用者数及び参加者数が増加したことから評価を「A」としたのは妥当だが、施設の老朽化への対策も急がれると思われる、今後の達成課題として新規に項目を立ててもいいと思われる。